

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	04 柳原地区	令和3年3月16日	令和7年2月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	125.80 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	92.01 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	51.58 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	18.97 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	32.61 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.77 ha

2 対象地区の課題

・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。 ・基盤整備(区画整理)が実施されていないため、農地の中に荒廃地が点在しており周辺農地の営農に支障をきたしている。 ・幹線道路予定地の周辺では、残地部分の活用が図れず荒廃化が懸念される。 ・河川敷で、除草等の管理がされていない国有地が、野生鳥獣の住み家となり、周辺農地への被害の引き金となっている。 ・りんごのフ란病などの対策は、農家個人に任されているため対応が遅れがちとなることから、共同での対策が必要である。 ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には中心経営体を中心に実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 18人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○基盤整備事業に関する取組方針 農業の生産効率の向上や機械化を促進し農地の集約、集積化を図るため、農地の区画整理や農道、用排水路の整備など基盤整備事業の導入について検討する。
○新規就農者の育成に関する取組方針 農家創設を目指す新規就農予定者に対し、営農指導や利用可能な農地の斡旋など、地域で取り組める支援について検討する。
○集落営農組織の設立に関する取組方針 地域の農地利用の一端を担っていける組織として、集落営農組織の設立について検討する。

※「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載